# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長 【提出日】 平成22年8月13日

【四半期会計期間】 第11期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

【会社名】 ウルシステムズ株式会社

【英訳名】 UL Systems, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 漆原 茂

東京都中央区晴海一丁目8番10号

【電話番号】 03-6220-1400

【事務連絡者氏名】 取締役 管理・経営企画担当 高橋 敬一東京都中央区晴海一丁目 8 番10号

【電話番号】 03-6220-1416

【事務連絡者氏名】 取締役 管理・経営企画担当 高橋 敬一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第 1 四半期 累計(会計)期間	第11期 第 1 四半期 連結累計(会計)期間	第10期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	293,744	274,252	1,601,263
経常利益又は経常損失( )(千円)	25,493	47,550	137,146
四半期純損失( )又は当期純利益(千円)	9,990	27,405	73,441
純資産額(千円)	2,194,729	2,261,916	2,238,336
総資産額(千円)	2,842,028	2,476,616	2,407,804
1株当たり純資産額(円)	38,319.62	39,382.75	38,943.62
1株当たり四半期純損失金額() ソスは1株当たり 当期純利益金額(円)	175.23	478.52	1,283.64
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	1,277.06
自己資本比率(%)	77.2	91.1	92.6
営業活動による キャッシュ・フロー ( 千円 )	279,620	117,121	369,374
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,531	7,568	510,743
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,831	15,698	6,492
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	1,489,859	1,160,595	1,066,740
従業員数(人)	140	124	129

- (注) 1.第10期第1四半期累計(会計)期間については、当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、 上記主要な経営指標の各数値は提出会社に係る数値を記載しております。
  - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 3.第10期第1四半期累計(会計)期間及び第11期第1四半期連結累計(会計)期間に係る潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

# 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	124
(注) 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外	への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者

(注) 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)を表示しております。

(2)提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	124
---------	-----

(注)従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)を表示しております。

## 第2【事業の状況】

## 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第 1 四半期連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)
コンサルティング事業 (千円)	221,961
ソフトウェア事業 (千円)	63,575
合計 (千円)	285,537

<sup>(</sup>注)1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2.前年同四半期会計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期比は記載しておりません。

### (2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
コンサルティング事業	713,277	571,606
ソフトウェア事業	77,225	75,568
合計	790,502	647,174

- (注)1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 2.受注高及び受注残高は、作業指示書又は発注書入手済の案件を記載しております。
  - 3.前年同四半期会計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期比は記載しておりません。

### (3)販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第 1 四半期連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)
コンサルティング事業 ( 千円 )	196,111
ソフトウェア事業 (千円)	78,141
合計 (千円)	274,252

- (注)1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 2.前年同四半期会計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期比は記載しておりません。
  - 3. 当第1四半期連結会計期間における主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
	金額 ( 千円 )	割合(%)
㈱シジシージャパン	69,490	25.3
CHIグループ(株)	28,800	10.5
(株)ディーツー コミュニケーションズ	28,319	10.3

- 4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 5. 前年同四半期会計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期会計期間については記載しておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ (当社及び連結子会社)が判断したものであります。また、前第1四半期会計期間においては連結子会社が存在しないため連結財務諸表を作成していません。このため、下記に示す事項においては前年同四半期会計期間との比較分析は行っておりません。

### (1)経営成績に関する分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、企業収益の改善に伴う設備投資の下げ止まり等回復の兆しが見えるものの、緩やかなデフレ状況の継続、個人消費の低迷、失業率の高水準継続等、自律性が弱く厳しい経営環境が継続しております。当社の属する情報サービス業界でも、積極的な投資を実施するような顧客層も散見されるような状況になってきましたが、全体的には前述の経営環境の影響から顧客企業のIT投資の低迷は続いております。このような経営環境の下で、当第1四半期連結会計期間の当社の経営成績は下記のとおりとなりました。

売上高 274,252千円 営業損失 49,151千円 経常損失 47,550千円 四半期純損失 27,405千円

### 特筆すべき事項をセグメントごとに記載すると下記のとおりです。

コンサルティング事業については、公共系等を中心とする既存顧客からのリピートオーダーの拡大により、当第1四半期連結会計期間の当該事業の受注高は713,277千円(受注残高571,606千円)と高水準となったものの、売上高計上は次四半期以降の予定のため、当該事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は196,111千円となりました。

ソフトウェア事業については、主力製品である流通BMS(ビジネスメッセージ標準)市場向けのUMLaut/J-XML(ウムラウト/ジェイエックスエムエル)関連事業が、ライセンス保守収益の順調な積み上げに加え、前連結会計年度で受注したソリューション案件を当四半期に無事納品・検収できたことから、当該事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は78、141千円となりました。

損益面については、コンサルティング事業及びソフトウェア事業とも堅調に売上計上でき、また経費削減努力も継続しているものの、当第1四半期連結会計期間に売上計上したソフトウェア事業の案件の収益性が低く売上規模ほどの利益への貢献がなかったため、営業損失は49,151千円、経常損失は47,550千円及び四半期純損失は27,405千円という結果となりました。

#### (2)財政状態に関する分析

#### 資産、負債及び純資産の状況

総資産は、主に外注利用の拡大による未払金の増加や保有投資有価証券の評価額増加による評価換算差額(貸方)の増加により前連結会計年度末比68,812千円増加の2,476,616千円となりました。また、負債(流動負債)についても、主に外注利用の拡大による未払金の増加により、前連結会計年度比33,844千円増加の203,312千円となりました。純資産は、主に四半期純損失(27,405千円)の計上はあったものの、保有投資有価証券の評価額増加による評価換算差額(貸方)の増加により前連結会計年度末比23,579千円増加の2,261,916千円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比93,855千円増加の1,160,595千円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローについては、税金等調整前四半期純損失の計上(52,432千円)はあったものの、前連結会計年度末の売掛金の回収等により、117,121千円の純収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローについては、主に資本提携先の株式取得により7,568千円の純支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローについては、配当金の支払いにより15,698千円の純支出となりました。

## (3)研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、3,352千円であります。なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社は、事業ドメインである「戦略的IT投資領域」への高付加価値サービスを通じて顧客満足度を向上させることにより安定的に事業成長することを基本的な経営方針としています。したがって、当社の事業遂行には、「戦略的IT投資領域」に精通した者が取締役や業務執行者に就任し、事業の方針を決定し、業務執行体制を構築することが必要であり、これによってはじめて当社の事業価値の維持・向上が図られるものと認識しております。以上が、会社の支配に関する基本方針であります。

現時点において、当社株式の大規模な買付行為に関する具体的な対応方針は特に定めておりませんが、上記の方針に 照らして必要であると判断した場合には、社内外の専門家を含めて検討したうえで適切に対応策を講じます。

# 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

# 第4【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)	
普通株式	232,000	
計	232,000	

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月13日)(注)2	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	59,552	59,552	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	(注)1
計	59,552	59,552	-	-

- (注)1.権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお当社は単元株制度は採用しておりません。
  - 2.「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権等の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権付社債の権利行使を含む)により発行された株式数は含まれておりません。

### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成14年6月26日定時株主総会決議)

(TAXIII ON TO THE AND		
	第 1 四半期会計期間末現在	
	(平成22年6月30日)	
新株予約権の数(個)	180 (注)1	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	720 (注)1	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000	
がサスルをのには期間	自平成16年6月27日	
新株予約権の行使期間 	至平成24年6月26日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 37,500	
発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 18,750	
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、質入及び一	
	切の処分はできない。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

- (注) 1.新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の一定の条件に該当し取締役会決議にて 消却した新株予約権の数及び権利行使した新株予約権の数を減じております。
  - 2. 主な新株予約権の行使条件について
    - (a) 各新株予約権を表象する新株予約権証券については、当該新株予約権の付与対象者(以下、「対象者」という。)が新株予約権証券の発行を請求しない限り、当社はこれを発行しないものとする。なお、対象者の請求に基づき当社が新株予約権証券を発行した場合であっても、新株予約権を権利行使するまでの間、対象者はこれを継続的に保有するとともに、当社に預託する。
    - (b) 対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、下記(c)記載の「新株予約権割当契約」に定める条件による。
    - (c) 上記のほか細目等については、平成14年6月26日開催の定時株主総会決議及び平成14年7月24日開催の取締役会決議並びに平成15年1月23日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で平成14年7月25日及び平成15年1月24日に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

### (平成15年6月25日定時株主総会決議及び平成15年12月24日臨時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)	
新株予約権の数(個)	67(注)1	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	268(注)1	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	80,000	
がサマルキのに体地的	自平成17年6月26日	
新株予約権の行使期間 	至平成25年6月25日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 20,000	
発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 10,000	
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、質入及び一	
	切の処分はできない。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

- (注) 1.新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の一定の条件に該当し取締役会決議にて 消却した新株予約権の数及び権利行使した新株予約権の数を減じております。
  - 2. 主な新株予約権の行使条件について
    - (a) 各新株予約権を表象する新株予約権証券については、当該新株予約権の付与対象者(以下、「対象者」という。)が新株予約権証券の発行を請求しない限り、当社はこれを発行しないものとする。なお、対象者の請求に基づき当社が新株予約権証券を発行した場合であっても、新株予約権を権利行使するまでの間、対象者はこれを継続的に保有するとともに、当社に預託する。
    - (b) 対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、下記(c)記載の「新株予約権割当契約」に定める条件による。
    - (c) 上記のほか細目等については、平成15年6月25日開催の定時株主総会決議、平成15年12月24日開催の臨時株主総会決議及び平成16年2月16日開催の取締役会決議並びに平成16年3月30日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で平成16年2月17日及び平成16年3月31日に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

### (平成16年6月24日定時株主総会決議)

(十成10年0月24日足时休工总会人哦)	
	第 1 四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	83 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	332(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000
が サマク 1年 10日	自平成18年6月25日
新株予約権の行使期間	至平成26年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 37,500
発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 18,750
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、質入及び一
初かりが強い成長に対する事項	切の処分はできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_

- (注) 1.新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の一定の条件に該当し、取締役会決議にて 消却した新株予約権の数及び権利行使した新株予約権の数を減じております。
  - 2. 主な新株予約権の行使条件について
    - (a) 各新株予約権を表象する新株予約権証券については、当該新株予約権の付与対象者(以下、「対象者」という。)が新株予約権証券の発行を請求しない限り、当社はこれを発行しないものとする。なお、対象者の請求に基づき当社が新株予約権証券を発行した場合であっても、新株予約権を権利行使するまでの間、対象者はこれを継続的に保有するとともに、当社に預託する。
    - (b) 対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、下記(c)記載の「新株予約権割当契約」に定める条件による。
    - (c) 上記のほか細目等については、平成16年6月24日開催の定時株主総会決議及び平成16年10月20日開催の取締役会決議並びに平成17年5月25日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で平成16年10月21日及び平成17年5月26日に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

### (平成17年6月14日定時株主総会決議)

(一戏11千0万19日足时怀上秘女人哦)	
	第 1 四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	309 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,236 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000
が サマ	自平成19年6月15日
新株予約権の行使期間	至平成27年6月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 37,500
発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 18,750
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、質入及び一
別が小いだけは必然反に送りの事項	切の処分はできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1.新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の一定の条件に該当し、取締役会決議にて 消却した新株予約権の数及び権利行使した新株予約権の数を減じております。
  - 2. 主な新株予約権の行使条件について
    - (a) 各新株予約権を表象する新株予約権証券については、当該新株予約権の付与対象者(以下、「対象者」という。)が新株予約権証券の発行を請求しない限り、当社はこれを発行しないものとする。なお、対象者の請求に基づき当社が新株予約権証券を発行した場合であっても、新株予約権を権利行使するまでの間、対象者はこれを継続的に保有するとともに、当社に預託する。
    - (b) 対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、下記(c)記載の「新株予約権割当契約」に定める条件による。
    - (c) 上記のほか細目等については、平成17年6月14日開催の定時株主総会決議及び平成17年12月21日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で平成17年12月22日に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

#### 旧新株引受権付社債の状況

商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律(平成13年法律第129号)第19条第3項の規定により新株予約権証券とみなされる新株引受権証券が存在しております。当該新株引受権の行使による株式の発行価額の総額(以下、「発行価額の総額」という。)、新株引受権の行使により発行する株式の発行価格(以下、「行使価格」という。)及び資本組入額は以下のとおりであります。

銘 柄	第 1 四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)		
(発行日)	発行価額の総額(千円)	行使価格 ( 円 )	資本組入額(円)
第一回分離型無担保新株引受権付社			
債	5,000	50,000	25,000
(平成13年1月30日)			

- (注) 1.発行価額の総額は、平成13年1月15日開催の臨時株主総会及び平成13年1月22日開催の取締役会において決議した発行価額の総額から、退職等の一定の条件に該当し消却した新株引受権の数及び権利行使した新株引受権の数を減じております。
  - 2. 主な新株引受権の行使条件については下記の(a)から(c)のとおりであり、その他の条件については平成13年1月15日開催の臨時株主総会決議及び平成13年1月22日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で平成13年1月31日に締結した「新株引受権付与契約」に定められております。
    - (a) 新株引受権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、質入れ及び一切の処分は認めない。
    - (b) 対象者として新株引受権を付与された者は、新株引受権を権利行使するまでの間、継続的に保有するとともに、当社に預託しなければならない。
  - (c) 対象者として新株引受権を付与された者が、未行使の新株引受権を有したまま権利行使期間中に死亡した場合には、当社と付与対象者との間で締結される新株引受権付与契約の定める範囲において、相続人は新株引受権を相続し、行使できるものとする。
  - (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
  - (4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

( ) 1701001100 (0000000 23 1 = 0 0 0 0 0 0 0 0						
年月日	発行済株式総   数増減数   (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年4月1日~ 平成22年6月30日	-	59,552	-	814,285	1	804,471

## (6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
			権利内容に何ら限定のな
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,279	-	い当社における標準とな
			る株式
			権利内容に何ら限定のな
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,273	57,273	い当社における標準とな
			る株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	59,552	-	-
総株主の議決権	-	57,273	-

## 【自己株式等】

## 平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
ウルシステムズ株式会 社	東京都中央区晴海一丁目 8番10号晴海アイランド トリトンスクエアオフィ スタワーX棟14階	2,279	-	2,279	3.83
計	-	2,279	-	2,279	3.83

# 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	89,500	62,000	55,000
最低(円)	39,950	38,000	36,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

- 1. 四半期連結財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について
  - (1) 当社の前四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
  - (2) 当社の当四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
  - (3) 前第1四半期会計期間及び前第1四半期累計期間については、四半期連結財務諸表を作成しておりません。 そのため、前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に代えて、前第1四半期累計期間に係る四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

# 1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:千円)

	当第 1 四半期連結会計期間末 (平成22年 6 月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,160,595	1,066,740
売掛金	192,393	393,753
有価証券	496,699	498,763
仕掛品	89,048	16,688
その他	112,636	95,474
流動資産合計	2,051,373	2,071,420
固定資産		
有形固定資産	17,206	17,458
無形固定資産	4,194	4,606
投資その他の資産		
投資有価証券	304,808	171,455
その他	99,032	142,863
投資その他の資産合計	403,841	314,319
固定資産合計	425,242	336,383
資産合計	2,476,616	2,407,804
負債の部		
流動負債		
未払金	72,820	16,271
未払費用	33,229	47,233
賞与引当金	38,512	60,648
品質保証引当金	-	566
受注損失引当金	2,788	5,406
未払法人税等	2,282	9,710
その他	53,678	29,630
流動負債合計	203,312	169,467
固定負債		
繰延税金負債	11,388	-
固定負債合計	11,388	-
負債合計	214,700	169,467
純資産の部	-	
株主資本		
資本金	814,285	814,285
資本剰余金	1,154,664	1,154,664
利益剰余金	326,424	374,448
自己株式	59,965	59,965
株主資本合計	2,235,408	2,283,432
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,159	53,014
評価・換算差額等合計	20,159	53,014
新株予約権	50	50
少数株主持分	6,298	7,868
純資産合計	2,261,916	2,238,336
負債純資産合計	2,476,616	2,407,804
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,

# (2)【四半期連結損益計算書】 【前第1四半期累計期間】

(単位:千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	293,744
売上原価	1, 2 201,570
売上総利益	92,173
販売費及び一般管理費	118,625
営業損失( )	26,451
営業外収益	
受取利息	1
有価証券利息	1,164
受取配当金	428
その他	0
営業外収益合計	1,594
営業外費用	
株式交付費	24
自己株式取得費用	611
営業外費用合計	635
経常損失( )	25,493
特別利益	
新株予約権戻入益	7,647
特別利益合計	7,647
税引前四半期純損失( )	17,845
法人税等	7,854
四半期純損失( )	9,990

# 【当第1四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	274,252
売上原価	215,965
売上総利益	58,286
販売費及び一般管理費	107,438
営業損失 ( )	49,151
営業外収益	
有価証券利息	1,352
受取配当金	428
その他	4
営業外収益合計	1,784
営業外費用	
雅損失 	183
営業外費用合計	183
経常損失( )	47,550
特別損失	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,881
特別損失合計	4,881
税金等調整前四半期純損失( )	52,432
法人税等	23,455
少数株主損益調整前四半期純損失( )	28,976
少数株主損失( )	1,570
四半期純損失 ( )	27,405

# (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】 【前第1四半期累計期間】

(単位:千円)

前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	<u> 主 中域21年 0 月30日)</u>
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失( )	17,845
減価償却費	2,698
新株予約権戻入益	7,647
受取利息及び受取配当金	429
賞与引当金の増減額( は減少)	304
品質保証引当金の増減額( は減少)	1,630
受注損失引当金の増減額( は減少)	2,427
売上債権の増減額( は増加)	354,718
たな卸資産の増減額(は増加)	68,302
その他の資産の増減額(は増加)	1,841
未払金の増減額( は減少)	283
未払費用の増減額( は減少)	7,004
未払法人税等(外形標準課税)の増減額( は 減少)	1,598
その他の負債の増減額( は減少)	12,833
小計	280,365
利息及び配当金の受取額	429
法人税等の支払額	1,174
 営業活動によるキャッシュ・フロー	279,620
有形固定資産の取得による支出	257
無形固定資産の取得による支出	1,273
 投資活動によるキャッシュ・フロー	1,531
財務活動によるキャッシュ・フロー	
ストックオプションの行使による収入	8,000
自己株式の取得による支出	8,946
配当金の支払額	1,884
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,831
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	275,258
現金及び現金同等物の期首残高 	1,214,601
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,489,859
<del></del>	

(単位:千円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

	主 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失( )	52,432
減価償却費	2,174
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,881
受取利息及び受取配当金	1,780
賞与引当金の増減額( は減少)	22,135
品質保証引当金の増減額( は減少)	566
受注損失引当金の増減額( は減少)	2,618
売上債権の増減額( は増加)	201,359
たな卸資産の増減額(は増加)	72,360
その他の資産の増減額( は増加)	7,048
未払金の増減額( は減少)	56,045
未払費用の増減額 ( は減少)	14,004
未払法人税等(外形標準課税)の増減額( は 減少)	4,763
その他の負債の増減額( は減少)	19,127
小計	119,977
利息及び配当金の受取額	428
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	3,284
 営業活動によるキャッシュ・フロー	117,121
 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の償還による収入	300,000
有価証券の取得による支出	296,583
有形固定資産の取得による支出	1,008
投資有価証券の取得による支出	9,976
 投資活動によるキャッシュ・フロー	7,568
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	15,698
」 財務活動によるキャッシュ・フロー	15,698
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	93,855
現金及び現金同等物の期首残高 	1,066,740
現金及び現金同等物の四半期末残高 	1,160,595

### 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第 1 四半期連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)
会計処理基準に関する事項	資産除去債務に関する会計基準の適用
の変更	当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計
	基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指
	針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。
	これにより、営業損失及び経常損失はそれぞれ135千円増加しており、税金等調整
	前四半期純損失は5,016千円増加しております。

# 【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

## (四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】 該当事項はありません。

# 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引 前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引 前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

該当事項はありません。

### 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成22年 6 月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額 118,180千円		1. 有形固定資産の減価償却累計額 116,417千	
2. 当社は運転資金の効率的且つ機動的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しています。 当第1四半期連結会計期間末における当座貸越契約		2. 当社は運転資金の効率的且つ機動的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しています。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金	
に係る借入金未実行残高は次のとおりです。		未実行残高は次のとおり	です。
当座貸越極度額 20	0,000千円	当座貸越極度額	200,000千円
_借入実行残高	<u>-</u>	借入実行残高	<u>-</u>
差引額	200,000千円	差引額	200,000千円

### (四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

- 1.売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、5,009千円です。
- 2.期末仕掛品は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、3,724千円の仕掛品評価損が売上原価に含まれています。
  - 3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給与手当 34,110千円 賞与引当金繰入額 7,660千円

4. 当第1四半期累計期間に係る法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額は、一括して法人税等に含めて記載しております。

当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給与及び手当 26,290千円 賞与引当金繰入額 5,690千円

2. 当第1四半期連結累計期間に係る法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額は、一括して法人税等に含めて記載しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成21年6月30日現在)

現金及び預金 1,290,305千円 有価証券 697,258千円 償還日までの期間が3カ月超の短期社債 497,705千円 現金及び現金同等物 1,489,859千円

> 当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成22年6月30日現在)

現金及び預金 1,160,595千円 現金及び現金同等物 1,160,595千円

### (株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

- 1.発行済株式の種類及び総数 普通株式 59,552株
- 2.自己株式の種類及び株式数 普通株式 2,279株
- 3.新株予約権等に関する事項 ストック・オプションとしての新株予約権等 新株予約権等の四半期連結会計期間末残高 提出会社 50千円

### 4.配当に関する事項

### 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	20,618	360.00	平成22年3月31日	平成22年 6 月30日	利益剰余金

5.株主資本の金額の著しい変動 該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

#### 1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「コンサル ティング事業」及び「ソフトウェア事業」の2つを報告セグメントとしております。

「コンサルティング事業」はIT技術と業務分析・システム設計ノウハウを駆使し、顧客本位のIT戦略の立案やその実行を支援するプロフェッショナルサービス及びシステム開発サービスの提供を行う事業です。「ソフトウェア事業」は当社内共通の知的基盤である「ULBOK(UL systems Body Of Knowledge)」に蓄積された技術ノウハウ等を基に一定のテーマに絞り込んで研究開発投資を行い、一顧客企業のみならず業界全体又は一連の企業セグメントに対してITソリューション・ツール(ソフトウェア製品)の提供を行う事業です。

2.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報 当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					四半期連結損益
	コンサルティング	ソフトウェア	÷ı	合計	調整額 (注)1	計算書計上額
	事業	事業	計			(注)2
売上高						
外部顧客への売上高	196,111	78,141	274,252	274,252	-	274,252
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	,	1	-	-	-
計	196,111	78,141	274,252	274,252	-	274,252
セグメント利益又は 損 失( )	41,739	6,953	34,786	34,786	83,937	49,151

- (注) 1. セグメント利益の調整額83,937千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用83,937千円が含まれております。
  - 2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
  - 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

### (追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

### (金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

投資有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれません。(注2を参照ください)

科目	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	時価 ( 千円 )	差額(千円)
投資有価証券	281,180	281,180	-

### (注1)金融商品の時価の算定方法

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

### (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式1銘柄(四半期連結貸借対照表計上額23,628千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記「投資有価証券」には含めておりません。

非上場新株予約権1銘柄(四半期連結貸借対照表計上額ゼロ)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記「投資有価証券」には含めておりません。

### (有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	247,189	281,180	33,990
合計	247,189	281,180	33,990

## (デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日) 該当事項はありません。

## (ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 該当事項はありません。

### (企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) 該当事項はありません。

### (資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日) 該当事項はありません。

### (賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日) 該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

#### 1.1株当たり純資産額

11 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1			
当第1四半期連結会計期間末		前連結会計年度末	
(平成22年6月30日)		(平成22年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	39,382.75円	1株当たり純資産額	38,943.62円

### 2.1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期累計期間
(自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日)
1 株当たり四半期純損失金額( ) 175 23円

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失である ため記載しておりません。

## (注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 ( 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失(千円)( )	9,990
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)( )	9,990
期中平均株式数(株)	57,015
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金	
額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動が	-
あったものの概要	

## 当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1株当たり四半期純損失金額()

478.52円

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失である ため記載しておりません。

## (注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失(千円)( )	27,405
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)( )	27,405
期中平均株式数(株)	57,273
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金	
額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動が	-
あったものの概要	

EDINET提出書類 ウルシステムズ株式会社(E05521) 四半期報告書

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# (リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、リース取引残高に前事業年度末と比べて著しい変動が認められないため、該当事項はありません。

# 2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 ウルシステムズ株式会社(E05521) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月12日

ウルシステムズ株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士 矢野 浩一 印

業務執行社員

計工 大野 洁一 「

指定有限責任社員

公認会計士 長塚 弦 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウルシステムズ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第10期事業年度の第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ウルシステムズ株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>( ) 1.</sup>上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2.</sup>四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月12日

ウルシステムズ株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員

矢野 浩一 印 公認会計士

業務執行社員

指定有限責任社員

長塚 弦 ΕIJ 公認会計士

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウルシステムズ 株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4 月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日ま で)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フ ロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独 立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。 四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続 その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実 施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認めら れる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ウルシステムズ株式会社および連結子会社の平成22年6月30日現在 の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示 していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>) 1.</sup>上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告 書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2.</sup>四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。